

メリット制のメリット増減率表

(1) 継続メリット増減率表

メリット収支率	立木の伐採の事業以外の事業	建設の事業及び立木の伐採の事業以外の事業
	継続メリット増減率	特例メリット増減率
5%以下のもの	40%減ずる	45%減ずる
5%を超え 10%までのもの		40%減ずる
10%を超え 20%までのもの	35%減ずる	35%減ずる
20%を超え 30%までのもの	30%減ずる	30%減ずる
30%を超え 40%までのもの	25%減ずる	25%減ずる
40%を超え 50%までのもの	20%減ずる	20%減ずる
50%を超え 60%までのもの	15%減ずる	15%減ずる
60%を超え 70%までのもの	10%減ずる	10%減ずる
70%を超え 75%までのもの	5%減ずる	5%減ずる
85%を超え 90%までのもの	5%増加する	5%増加する
90%を超え100%までのもの	10%増加する	10%増加する
100%を超え110%までのもの	15%増加する	15%増加する
110%を超え120%までのもの	20%増加する	20%増加する
120%を超え130%までのもの	25%増加する	25%増加する
130%を超え140%までのもの	30%増加する	30%増加する
140%を超え150%までのもの	35%増加する	35%増加する
150%を超え160%までのもの	40%増加する	40%増加する
160%を超えるもの		45%増加する

(2) 立木の伐採の事業に係る一括有期メリット増減率表

メリット収支率	平成13年度以前	平成14年度以降
10%以下のもの	30%減ずる	35%減ずる
10%を超え 20%までのもの	25%減ずる	30%減ずる
20%を超え 30%までのもの	20%減ずる	25%減ずる
30%を超え 40%までのもの	15%減ずる	20%減ずる
40%を超え 50%までのもの		15%減ずる
50%を超え 70%までのもの	10%減ずる	10%減ずる
70%を超え 75%までのもの	5%減ずる	5%減ずる
85%を超え 90%までのもの	5%増加する	5%増加する
90%を超え110%までのもの	10%増加する	10%増加する
110%を超え120%までのもの	15%増加する	15%増加する
120%を超え130%までのもの		20%増加する
130%を超え140%までのもの	20%増加する	25%増加する
140%を超え150%までのもの	25%増加する	30%増加する
150%を超えるもの	30%増加する	35%増加する

(注) 右欄のメリット増減率が平成13年3月31日に施行された。

メリット増減率は、基準となる3月31日の属する保険年度の次の次の保険年度に反映される。

(3) 建設の事業に係る一括有期メリット増減率表

メリット収支率	建設の事業		
	平成13年度以前	平成14年度から 平成18年度まで	平成19年度以降
10%以下のもの	30%減ずる	35%減ずる	40%減ずる
10%を超え 20%までのもの	25%減ずる	30%減ずる	35%減ずる
20%を超え 30%までのもの	20%減ずる	25%減ずる	30%減ずる
30%を超え 40%までのもの	15%減ずる	20%減ずる	25%減ずる
40%を超え 50%までのもの		15%減ずる	20%減ずる
50%を超え 60%までのもの	10%減ずる	10%減ずる	15%減ずる
60%を超え 70%までのもの			10%減ずる
70%を超え 75%までのもの	5%減ずる	5%減ずる	5%減ずる
85%を超え 90%までのもの	5%増加する	5%増加する	5%増加する
90%を超え100%までのもの	10%増加する	10%増加する	10%増加する
100%を超え110%までのもの			15%増加する
110%を超え120%までのもの	15%増加する	15%増加する	20%増加する
120%を超え130%までのもの		20%増加する	25%増加する
130%を超え140%までのもの	20%増加する	25%増加する	30%増加する
140%を超え150%までのもの	25%増加する	30%増加する	35%増加する
150%を超えるもの	30%増加する	35%増加する	40%増加する

(注) 右欄のメリット増減率が平成18年3月31日に施行された。

メリット増減率は、基準となる3月31日の属する保険年度の次の次の保険年度に反映される。

(4) 有期メリット増減率表

メリット収支率	立木の伐採の事業	
	平成13年3月31日以前に保険関係が成立	平成13年4月1日以降に保険関係が成立
10%以下のもの	30%減ずる	35%減ずる
10%を超え 20%までのもの	25%減ずる	30%減ずる
20%を超え 30%までのもの	20%減ずる	25%減ずる
30%を超え 40%までのもの	15%減ずる	20%減ずる
40%を超え 50%までのもの		15%減ずる
50%を超え 70%までのもの	10%減ずる	10%減ずる
70%を超え 75%までのもの	5%減ずる	5%減ずる
85%を超え 90%までのもの	5%増加する	5%増加する
90%を超え110%までのもの	10%増加する	10%増加する
110%を超え120%までのもの	15%増加する	15%増加する
120%を超え130%までのもの		20%増加する
130%を超え140%までのもの	20%増加する	25%増加する
140%を超え150%までのもの	25%増加する	30%増加する
150%を超えるもの	30%増加する	35%増加する

メリット収支率	建設の事業		
	平成13年3月31日以前に保険関係が成立	平成13年4月1日～平成18年3月31日までに保険関係が成立	平成18年4月1日以降に保険関係が成立
10%以下のもの	30%減ずる	35%減ずる	40%減ずる
10%を超え 20%までのもの	25%減ずる	30%減ずる	35%減ずる
20%を超え 30%までのもの	20%減ずる	25%減ずる	30%減ずる
30%を超え 40%までのもの	15%減ずる	20%減ずる	25%減ずる
40%を超え 50%までのもの		15%減ずる	20%減ずる
50%を超え 60%までのもの	10%減ずる	10%減ずる	15%減ずる
60%を超え 70%までのもの			10%減ずる
70%を超え 75%までのもの	5%減ずる	5%減ずる	5%減ずる
85%を超え 90%までのもの	5%増加する	5%増加する	5%増加する
90%を超え100%までのもの	10%増加する	10%増加する	10%増加する
100%を超え110%までのもの			15%増加する
110%を超え120%までのもの	15%増加する	15%増加する	20%増加する
120%を超え130%までのもの		20%増加する	25%増加する
130%を超え140%までのもの	20%増加する	25%増加する	30%増加する
140%を超え150%までのもの	25%増加する	30%増加する	35%増加する
150%を超えるもの	30%増加する	35%増加する	40%増加する

(注) 事業の終了年月日が平成18年4月1日以降であっても、保険関係成立年月日が平成18年3月31日以前である場合には、±35%の範囲で設定された従前どおりのメリット増減率が適用される。